



平成 30 年 3 月 9 日

各 位

会社名 株式会社 サンゲツ
 代表者名 代表取締役 安田 正介
 社長執行役員
 (コード番号 8130 東証・名証第一部)
 問合せ先 財務経理部長 助川 達夫
 (TEL. 052-564-3333)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 30 年 1 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議し、平成 30 年 3 月 9 日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を一部変更することを決議しております。本日、その具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画 (2017-2019) 「PLG 2019」における資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元の拡大を図るため。

2. 取得の方法

本日 (平成30年 3 月 9 日) の終値 (最終特別気配を含む) 2,145 円で、平成30年 3 月 12 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	3,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.68%)
(3) 株式取得価額の総額	6,435,000,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	平成 30 年 3 月 12 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

1. 平成 30 年 1 月 12 日開催の取締役会における決議および平成 30 年 3 月 9 日開催の取締役会における一部変更決議の内容 (下記は平成 30 年 3 月 9 日開催の取締役会における一部変更決議後の内容を記載しています。)

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	4,000,000 株 (上限)
(3) 株式取得価額の総額	85 億円 (上限)
(4) 取得する期間	平成 30 年 1 月 15 日から平成 30 年 4 月 27 日まで

2. 平成30年1月12日の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（平成30年3月9日現在）

(1) 取得した株式の総数	734,900株
(2) 取得価額の総額	1,621,584,100円

(注) 平成30年3月1日から平成30年3月9日の期間において、証券会社の投資一任方式による買付により、自己株式159,300株（取得価額の総額348,845,800円）を取得しております。

3. 平成30年3月9日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数 (自己株式を除く)	64,025,188株
(2) 自己株式数	2,024,812株

以上